

令和6年度農林水産部 重点推進事項

農林水産業を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、食料需要の拡大に伴う調達競争の激化、ウクライナ情勢の長期化等に加え、長引く円安により、輸入する食品原材料や生産資材の価格が高騰するなど、これまで食料やエネルギーを輸入に大きく依存してきた我が国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

国では、こうした情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展等を図るため、「食料・農業・農村基本法」の改正を進めている。

こうした中、広大な農地を有する本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくため、担い手の確保・育成や生産性の向上を図ることを基本として、若者や女性が働きやすい企業的経営体の育成、スマート農業の普及拡大、田畑輪換や畑地化による大豆、そば等の単収向上、園芸・畜産の大規模生産拠点の整備に取り組むなど、収益性の高い複合型生産構造を確立していく。

林業・木材産業については、県産材の利用拡大と森林資源の循環利用に向け、低コスト再造林を行う経営体に造林地を集積する取組等を進め、再造林の拡大を図るとともに、木材の生産性向上に向けたスマート化モデルの確立・普及を推進する。また、水産業については、温暖化による資源変動に対応するため、漁港を活用した蓄養殖や種苗供給体制の整備を進めるとともに、漁獲対象魚種の転換を促すなど、漁業所得の向上を図っていく。

農山漁村の活性化については、条件が不利な中山間地域において、一定の所得が確保できるよう、地域特産物のブランド化や観光等と組み合わせた新ビジネスの創出や、「半農半X」など新たな兼業スタイルの普及など、農業・農村の持続的な発展に取り組んでいく。

「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」の3年目となる令和6年度は、これまで進めてきた構造改革の流れを更に加速するため、次の4項目を重点的に推進し、関連施策を積極的に展開する。

1 農業の食料供給力の強化

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化・農地集約化等による担い手の経営基盤強化を進め、若者や女性が働きやすい企業的な経営体の育成を図るとともに、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を推進する。

① 認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農の法人化を促進するとともに、規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を総合的にサポートするほか、集落型農業法人の経営強化や人材確保による次代への円滑な経営継承に向け、法人連携や統合など、組織再編の取組を支援する。

また、企業的経営を行うプロ農業経営体を育成するため、経営者や後継者のマネジメント能力向上に向けた研修を実施するほか、経営改善に意欲的な法人に対し、就業条件整備に向けた取組を支援するとともに、「経営顧問」を派遣し自発的な経営改善を促す取組を全県域に展開する。

② 担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借等を促進するほか、地域が目指す将来の姿を明確化した「地域計画」の策定を市町村が効率的に進められるよう、先行的に実施したモデル地区の成果やノウハウを情報提供するとともに、各地域振興局に設置している農地中間管理事業推進チームでその活動をサポートしていく。

③ 女性起業活動のトップランナーの育成

女性が活躍する場を創出し、農業の魅力アップを図るため、農産加工品の製造や販路拡大等の取組を支援するとともに、次代を担う女性農業者を育成するため、女性農業者のネットワークづくりや起業活動のトップリーダーによるマンツーマン指導を実施する。

また、直売所の販売額向上と活性化を図るため、品揃えの強化や商品ポップの工夫などによる売場改善や、加工品、体験メニューの開発、集客に向けた情報発信等の取組を支援する。

④ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

農外からの就農希望者の増加とそのニーズに対応するため、フロンティア育成研修において、スマート農機をはじめとした農業機械の基本的な操作やメンテナンス技術の習得に加え、農家の元で栽培技術と経営の実務を学ぶ実践研修を増やすなど、栽培から販売、経営までの講義内容を充実させ、就農後の早期定着を図る。

また、就農前のインターンシップ研修の実施や就農準備期間中の優良農地の確保を支援するほか、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成や「就農準備資金・経営開始資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、市町村やJA等と連携を図りながら、就農相談から定着までを総合的に支援する。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり

令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者の環境負荷低減に向けた活動を促進するため、認定制度を有効に活用し、減農薬・減化学肥料栽培など、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大していくとともに、効率的な生産体系の確立を図るため、スマート農業の普及拡大や基盤整備を推進する。

① スマート技術導入の加速化

デジタル技術に対応した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、ロボット技術やAI、IoT等を活用したスマート農業技術の研究開発を推進するとともに、農業者や農業指導者などが農林水産業にかかるデジタルデータを活用できる環境整備を進めるため、県立大学と連携し公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤の構築に取り組む。

また、スマート技術の普及拡大に向け、スマート農機等による新たな作業体系の実証や導入効果等について検証するほか、実証ほの設置や研修会の開催により、技術の横展開を図る。

② 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化とともに、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あ

きた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、遠隔操作型給水栓による水管理の導入や、自動走行農機の効果が最大限発揮される形状への区画整理を推進する。

③ 環境保全型農業の普及拡大

有機農業の普及拡大を図るため、先進的なモデル地区の創出に向けた市町村の取組を推進するとともに、農機メーカー等の民間企業と連携し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換や、新たに有機農業を開始する農業者の取組を支援する。

また、農業法人等による意欲的な有機農業の取組を後押しするため、普及指導員を有機JAS指導員として育成するとともに、担い手同士のネットワークづくりを支援するほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に向け、農業者のGAP（農業生産工程管理）の取組や「特別栽培農産物」の認証取得を支援する。

（3）マーケットに対応した複合型生産構造への転換

園芸・畜産の大規模生産拠点の整備や、園芸品目の生産性向上、秋田牛の更なる品質向上に向けた取組を進めるなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

また、持続性の高い輪作体系を確立するため、田畑輪換や畑地化に向けた技術対策をまとめた「田畑輪換・畑地化マニュアル」等を活用し、復田時の施肥設計や園芸品目、大豆、そば等の単収向上に向けた排水対策等の技術指導を行うほか、飼料作物の生産拡大に向けた畑作輪作体系の実証・普及に取り組む。

2年連続の大雨災害により被害を受けた農地や農業生産施設等の復旧を図るとともに、遅霜や高温などの気象災害に強い産地づくりを推進する。

① 野菜

地域が主体となって生産性を高めて収益力の向上を図るための品目や目標を定め、その実現に向けて、メガ団地の整備やスマート農業技術の導入などに取り組む産地を支援する。

また、農業者の所得向上に向け、「野菜生産のための営農排水対策マニュアル」を活用した排水対策の普及拡大や、篤農家の技術を活用した優良事例の横展開を図るなど、重点野菜6品目を中心に単収の底上げと品質向上に向けた取組を支援する。

特に、えだまめやねぎについては、スマート農業技術と環境にやさしい栽培技術を組み合わせた新たな栽培体系を実証するほか、アスパラガスでは、半促成栽培マニュアルを活用した技術普及に加え、先進技術の実証により作付拡大を図る。

需要が堅調で機械化体系が確立されているにんじくやたまねぎ等については、水田を活用した大規模土地利用型野菜産地の育成に向け、全県域への普及拡大を図る。

② 畑作物

大豆については、地域毎の単収のばらつきを解消し、県全体の生産性向上を図るため、地域振興局毎にJA、市町村等を構成員とするプロジェクトチームを設置し、地域の技術課題を改善するほか、優良事例の紹介や単収向上コンテストにおける優秀な取組を表彰するフォーラムを開催するなど、生産者の気運醸成を図るとともに、田畑輪換や畑地化の推進に向け、必要な機械等の導入を支援する。

そばについては、生産者の経営安定を図るため、生産者団体等と連携し、単収向上と付加価値創出に取り組む。特に単収向上については、100kg/10aを目指す実証ほを設置し、排水対策や栽培管理等の技術実証・普及拡大を図るほか、生産者の気運醸成を図るため、優良事例の紹介や優良経営体の表彰を行うフォーラムを開催する。

併せて、農業経営体と食品製造事業者等との連携による新ビジネス創出の取組を支援するほか、地域活性化や消費者への認知度向上に向け「県産そば応援フェスタ」を開催し、県産そばの価値の向上を図る。

③ 果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、超省力で栽培が可能な加工用りんごの導入に向けた実証ほを設置し、経営指標の作成と安定生産技術の開発に取り組むほか、幅広い担い手への樹園地継承に向け、Web上で園地情報の検索が可能となる新たな園地流動化システムの構築を進める。

また、気候変動に対応した栽培管理の実施に向け、気象データの解析による、りんご、おうとう、日本なしの発芽開花予想プログラムや低温情報発信のためのシステム開発に取り組み、災害に強い産地づくりを促進する。

④ 花き

キクやダリアなど重点5品目については、地域や品目毎の課題解決に向け、種苗更新や排水対策等を実施し、単収向上と生産拡大を図るとともに、「秋田の花」として首都圏での効果的なPR活動を行い、販売力の強化を図る。

特に、トルコギキョウについては、土壌病害対策が喫緊の課題であることから、産地における診断を実施し、効果的な土壌消毒の実証と普及拡大を図るほか、ダリアについては、生産量日本一を目指し、技術アドバイザーによる現地指導の強化と仕立て法の改良による出荷量拡大を図る。

⑤ 畜産

飼料価格等の高騰に対応しつつ、収益性の高い畜産経営体を育成するため、意欲ある農業者のステップアップに必要な取組を重点的に支援するとともに、耕畜連携による堆肥の高品質化や効率的な散布に必要な取組のほか、自給飼料増産に向けたイアコーンサイレージや大豆ホールクロップサイレージの栽培実証、給与試験などを推進する。

「秋田牛」については、令和9年に開催される北海道全共を見据え、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や高能力雌牛の増頭、全共出品用の肥育素牛の作出と、若い担い手に対する飼養・経営管理技術の重点指導を行うほか、高校生の全共出品に向けた取組を支援する。

また、「秋田牛」がデビュー10周年を迎えることから、県内事業者等による販路拡大の取組や首都圏量販店でのキャンペーン、観光需要向けのPR活動により、更なる認知度向上を図るほか、比内地鶏については、ブランドの優位性を維持し、販路拡大が図られるよう、品質の高位平準化を図るとともに、県内事業者が実施する積極的な販売促進活動を支援する。

家畜の防疫対策については、県内で野生イノシシへの豚熱の感染が拡大しているほか、鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることなどから、引き続き、生産者等に対し、飼養衛生管理の徹底を指導するとともに、発生予防とまん延防止に向け、野生動物の侵入防止や消毒を徹底するなど、防疫体制を強化していく。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

需要に応じた米づくりを推進するため、事前契約に基づき、確実に売り切れる量を見極めながら、大豆や園芸品目等への転換を推進するとともに、大雨や高温などの厳しい気象条件下でも安定した生産ができるよう、生産現場への技術指導を徹底していく。

また、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、複数品種による作業分散、多収品種と省力化技術の組み合わせによる低コスト生産体制の普及拡大や、酒米の生産振興及び需要拡大を推進するほか、令和7年の「あきたこまちR」への切替えに向け、実証展示ほの設置や研修会等により品種特性を広く生産者に周知するとともに、風評被害を防止するため、リーフレットの配布やSNS等による正しい情報発信により消費者等への理解促進を図る。

「サキホコレ」については、全国トップブランドの地位を確立するため、特別栽培の標準化に向けた栽培試験やマニュアルの作成などを行うとともに、ICT等を活用した生育診断・品質予測技術等の開発・実証を進め、確かな品質・食味で安定供給できる体制整備を図るほか、テレビCMを軸としたプロモーションに加え、SNS等による情報発信や首都圏スーパー等での試食販売を強化するなど、認知度向上に向けた取組を推進する。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路の拡大に向け、多様化する実需者ニーズに対応したマッチング活動を進めるとともに、県と縁のある企業と連携して食のイベントや県産農産物の販売などに取り組むほか、農業者等の商談技術の向上や販路開拓に向けた取組を支援する。

県産農産物の付加価値向上に向け、農業経営体や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、さつまいもやいちご等を活用した商品開発を促進するほか、米粉の需要拡大に向けたPRイベントを開催し、新たな活用方法や米粉商品を広く県民にPRする。

台湾やタイでの認知度向上と輸出拡大を図るため、スーパーマーケット等での秋田牛の販売促進キャンペーンや一頭買いに向けた多様な部位のメニュー開発を行うとともに、りんごやねぎ、ぶどうのPR販売等を実施するほか、観光文化スポーツ部が実施する台湾チャーター便の誘客活動と連携し、県産農畜産物等の販路拡大に向けた取組を促進する。

また、シンガポールへの輸出促進に向け、現地の飲食店と連携したフェアにより認知度向上を図るとともに、現地輸入業者等の実需者を対象とした試食会等を実施する。

2 林業・木材産業の成長産業化

(1) 次代を担う人材の確保・育成

林業大学校において、高性能林業機械の操作・メンテナンス技術やスマート林業技術の習得に加え、マネジメント力を高める研修を実施し、即戦力として現場で活躍する若い林業技能者を育成するほか、既に就業している若年林業技能者を対象とした研修を実施し、高度な技能を習得させるなど、将来の現場作業におけるリーダーとして育成する。

また、県内外からの林業への新規就業を促進するため、無料職業紹介所による就

職先の斡旋、オンラインでの就業相談等に取り組むほか、林業の認知度向上を図り、女性・若者の林業への就業を促進するため、体験研修や高性能林業機械の実演会等を開催するとともに、女性・若手技術者が主体となった情報発信への支援等を実施する。

(2) 再造林の促進

森林所有者に再造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を増員し、林業経営体へ造林地の集積を促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、県有林内の先進的造林技術実践フィールドにおいて、スマート林業に対応する技術者の養成研修や低密度植栽の検証等を行うほか、エリートツリー等の種子生産体制を強化する。

また、再造林の必要性について県民の理解を深めるため、セミナーや出前講座等により森林の二酸化炭素吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果についてPRするとともに、県有林における森林由来J-クレジットの創出を通じて、森林整備経費の負担軽減モデルを構築し、市町村や森林組合等に普及する。

(3) 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため、林業経営体等における高性能林業機械やスマート林業技術等の導入を支援するほか、「高能率生産団地」内における木材の低コスト安定供給体制を確立するため、林業専用道の整備に引き続き取り組む。

また、森林の調査・測量から原木の生産販売までの一連の作業を、ICT機器を活用してスマート化したモデルを確立し林業経営体等に普及する。

住宅分野での県産材利用拡大を図るため、県内の住宅建築において県産材利用率の向上に取り組む工務店を支援するとともに、県外で県産材の利用と普及啓発に取り組む工務店等（あきた材パートナー）を開拓し、販路の拡大を図るほか、製材品の輸出を促進するため、台湾のマーケット調査や台湾建築関係者へのプロモーション活動を実施し、新たな販路を開拓する。

(4) 森林の有する多面的機能の発揮の促進

ふるさとの豊かな水と緑を次代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、野生動物の出没を抑制するための緩衝帯や景観面・安全面に支障があるマツ林・ナラ林等を整備するなど、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進するとともに、県民参加の森づくり活動や森林環境教育への取組を支援する。

また、市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、林業研究研修センター及び県北・県央・県南の3地域振興局に支援員を配置してサポートするほか、市町村職員等を対象に各種研修会を開催するなど、制度推進の主体となる市町村の取組を支援する。

松くい虫等の森林病虫害被害の拡大を防止するため、市町村との協働による効果的な防除対策を講じるとともに、ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木周辺の高齢ナラ林の伐採・更新による森林の若返りを図る。

3 水産業の持続的な発展

(1) 次代を担う人材の確保・育成

「あきた漁業スクール」を通じて、漁業就業に関する情報発信を行うとともに、

未経験者向けの体験型のトライアル研修を実施するほか、就業希望者に対しては、先進的漁業者や企業的漁業経営体の下でのニーズに応じた実践研修の実施や雇用先とのマッチングなど、漁業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

(2) つくり育てる漁業の推進

水産資源の維持・増大を図るため、キジハタ・トラフグ種苗の生産及び育成技術開発に取り組むとともに、養殖による生産拡大に向け、大型化する三倍体サクラマス^①の作出やギバサの港外養殖試験等を行うほか、ハタハタの資源回復を図るため、漁業者による漂着卵等を活用したふ化放流事業を支援する。

また、内水面漁業の再生を図るため、漁協や養殖事業者等と連携し、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化を行う。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

海水温の上昇など海洋環境が変化する中において、漁業経営の安定を図るため、漁港内静穏域を活用し、サーモンやクルマエビ、サザエ等の養殖に取り組む漁業者グループ等を支援するとともに、養殖に適したクルマエビ種苗の生産体制の構築を図るほか、漁獲対象魚種や漁法の転換に必要な漁具等の導入を支援する。

また、漁業収入の向上に向け、漁業者による直売やオンライン販売、商品のブラッシュアップ等の取組を支援するとともに、県産水産物の認知度向上と消費拡大に向け、小売店と連携し、地魚レシピ配布等のキャンペーンを実施する。

(4) 漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・増殖場の整備や、天然漁場の底質改善に向けた海底耕耘を行うとともに、水産物の生産・流通の拠点となる漁港において、就労環境の改善や防災対応力の強化を図るため、漁港施設等を改良・更新するほか、岩館漁港における養殖拠点となる静穏域拡大に向けた防波堤延伸工事に着手する。

4 農山漁村の活性化

(1) 中山間地域における特色ある農業の展開

人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、一定の所得が確保できるよう、ほ場整備と連携した園芸拠点の整備による産地拡大を推進するほか、観光・飲食などと連携し、中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化を目指す取組を支援する。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、多様な人材の参画の下で、地域資源を生かした「しごと」を軸として地域活性化を目指す「元気な農山村創造プラン」の策定を支援するとともに、同プランに基づき農山村発の新ビジネスを創出する取組を支援する。

また、食や伝統文化、棚田などの地域資源を生かした交流活動、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援するほか、地域資源を活用した所得向上や農用地の保全、生活支援等に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の設立を支援する。

併せて、地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成するため、「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を開催し、活動主体の裾野拡大や

レベルアップ、人材や組織のネットワークづくりを進める。

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進

リモートワークの普及や副業可能な企業の増加を踏まえ、農山村地域への移住や就農に関心を持つ人材の呼び込みを図るため、就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力発信、農地の確保等、就農に向けた受入体制の整備を推進するほか、様々なタイプの「半農半X」体験を実施し、取組の全県展開を図る。

(4) 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援するほか、土地利用構想を基に地域ぐるみで実施する農地の保全や省力化作物の作付け実証など、農用の有効利用に向けた取組を支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

クマ等による農作物被害を防止するため、市町村等が行う被害防止活動やジビエ利用に向けた取組などを支援するとともに、被害防止対策研修会の回数を増やし、新たに獣種別の捕獲方法や電気柵の設置方法等の現地研修を実施することで、地域における被害防止活動の強化を図る。

(5) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムを取組により洪水被害軽減対策を促進するとともに、農業水利施設や漁港等の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。